

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）：教育学研究科

教育学研究科・教職実践専攻（教職大学院）では、所定の課程を修了し、以下に掲げる学位授与の方針に該当する者に「教職修士（専門職）」の学位を授与する。

（専門分野の基礎的な知識）

1. 学校教育（学校経営、学習指導、子ども理解、及び特別支援教育等）の質的改善に貢献するために必要な基礎的な知識を修得している。

（専門分野の応用的・実践的な知識・技能）

2. 教育実践の現代的諸課題に応えうる高度な専門的知識と実践的指導力を修得している。

（高度な実践的指導力の基盤となる能力）

3. 学校経営、学習指導、子ども理解、及び特別支援教育等に関する高度な実践的指導力の基盤となる能力を修得している。

（専門性に基づいた問題解決能力）

4. 学校現場等での実習で得られる実践知と講義等で得られる理論知を融合させて、教育課題の解決に資するための専門性に基づいた問題解決能力を修得している。

（研究成果の発表等）

5. 教育実践に係る研究成果をまとめ、広く発信できる能力を修得している。

（社会への貢献）

6. 修得したことを活かして学校現場において実践研究のリーダーシップをとり、地域の教育に貢献しようとする態度を身に付けている。